

2023年11月2日

逗子市

## 秋季火災予防運動に伴う行事を開催します。

『秋季火災予防運動』は、令和5年11月9日(木)から11月15日(水)までの一週間、全国一斉に実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止することを目的に実施するものです。

次のとおり、行事の開催についてお知らせいたします。

### 令和5年度防火ポスターコンクール表彰式

秋季火災予防運動の一環として、市内各小学校の4年生から6年生を対象とした防火ポスターを募集したところ、合計17作品の応募があり、審査会を実施して入賞作品9作品が決定しました。

- ・日時 令和5年11月3日(金) 10時00分から
- ・場所 逗子市消防本部 3階 大会議室
- ・受賞者

逗子市消防長賞 逗子市立久木小学校4年 きしもと かいき 岸本 海希 さん

逗子市危険物安全協会長賞 逗子市立小坪小学校4年 どい みれい 土居 実怜 さん

### ミニ消防車が火災予防イベントに出動！！

本運動を効果的に実施するため、市民参加型のイベントにミニ消防車を出動させ、火災予防に関する普及啓発を行います。

- ・日時 令和5年11月9日(木) 14時30分から16時30分まで
- ・場所 第一運動公園 臨時駐車場内 (※雨天中止)
- ・概要 消防職員が手作りしたミニ消防車の乗車や子供用防火服の着装体験等ができます。消防士の気分を味わって、ご家族で記念撮影はいかがですか。

#### 【参考資料】

- ① 逗子市消防長賞及び逗子市危険物安全協会長賞
- ② 令和5年度防火ポスターコンクール入賞者一覧
- ③ 入賞作品の展示場所
- ④ 令和5年秋季火災予防運動実施計画

本件に関するお問い合わせ先：  
消防本部 消防予防課 熊坂 鈴木  
電話：046-871-4326 内線560

【逗子市消防長賞】



久木小学校4年 岸本 海希 さん

【逗子市危険物安全協会賞】



小坪小学校4年 土居 実怜 さん

## 令和5年度防火ポスターコンクール入賞者一覧

資料②

NO	氏名	ふりがな	学校名	学年	受賞
1	岸本 海希	きしもと かいき	久木小学校	4	逗子市消防長賞
2	土居 実怜	どい みれい	小坪小学校	4	逗子市危険物安全協会会長賞
3	小田原 岳	おだわら がく	小坪小学校	5	優秀賞
4	貞松 咲千子	さだまつ さちこ	久木小学校	6	優秀賞
5	牛島 汐音	うしじま しおね	小坪小学校	6	優秀賞
6	加藤 さくら	かとう さくら	沼間小学校	5	優秀賞
7	成瀬 太陽	なるせ たいよう	沼間小学校	4	優秀賞
8	細井 結俐野	ほそい ゆりの	小坪小学校	4	優秀賞
9	熊谷 月華	くまがい つきか	小坪小学校	4	優秀賞

入賞作品の展示場所

- 1 京浜急行逗子・葉山駅北口側構内コンコース  
令和5年11月8日（水）から令和5年11月19日（日）まで
  
- 2 沼間小学校区コミュニティセンター  
令和5年11月20日（月）から令和5年11月30日（木）まで
  
- 3 小坪小学校区コミュニティセンター  
令和5年12月1日（金）から令和5年12月8日（金）まで
  
- 4 体験学習施設 スマイル  
令和5年12月11日（月）から令和5年12月20日（水）まで

## 令和5年秋季火災予防運動実施計画

## 1 目 的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

## 2 防火標語（2023年度全国統一防火標語）

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

## 3 実施期間

令和5年11月9日（木）から11月15日（水）までの7日間

## 4 実施区域

市内全域

## 5 実施機関

逗子市消防本部・逗子市消防署・逗子市消防団

## 6 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

## 7 消防本部の実施事項

## (1) 広報

ア 防火対象物の関係者に火災予防運動の通知文を送付し、防火ポスターの掲出を依頼する。また、放火火災防止の推進について促す。

イ 市発行の「広報ずし」へ本運動の主旨及び実施内容等を掲載し、防火思想の普及並びに防火意識の高揚を図るとともに、市内広報板を活用し、住宅用火災警報器の設置普及推進及び住宅防火対策推進「住宅防火いのちを守る10のポイント」のポスター掲示をあわせて行う。

ウ 消防本部のホームページにおいて、ガソリン等の貯蔵・取扱いについての留意事項

及び住宅用火災警報器の設置普及推進も含めた本運動の広報を掲載する。

エ 市内主要物販店等に対し、レジスター用レシートへ住宅用火災警報器設置推進を図るための広報文掲載を依頼する。

オ 湘南ビーチFM放送及び市内の放送施設を有する事業所等に本運動の広報を依頼する。

カ 広報査察車等により火災予防を広報する。

(2) 特定防火対象物等の予防査察

特定防火対象物等の防火安全対策を徹底するため、火災予防査察を実施する。

(特定一階段等防火対象物実施予定)

(3) 住宅防火対策の推進

自主防災組織又は自治会等が実施する消火訓練等において、消火器の普及と火災予防思想の高揚を図る。

(4) 放火火災防止対策の推進

放火火災は、死角となる場所や深夜に発生することが多く、発見の遅れによって被害が拡大するおそれがあるため、消火器具等の設置による被害軽減対策を講じるよう指導する。また、ガソリンスタンドにおけるガソリンの容器への適切な詰め替え販売について指導する。

(5) 防火ポスターの掲出

市内小学校から募集した防火ポスターの入賞作品を市内公共施設等に掲出し、火災予防の意識高揚を図る。

## 8 消防署の実施事項

(1) 広報

ア 消防車に車両用マグネットシートを掲示し、巡回広報を実施して火災予防思想の高揚を図る。

イ 市内主要箇所へ火災予防立看板を掲出し、署所に火災予防立看板及び防火ポスターを掲出して火災予防思想の高揚を図る。

ウ テレホンサービスにより火災予防を広報する。

(2) 特定防火対象物等の予防査察

特定防火対象物等の防火安全対策を徹底するため、火災予防査察を実施する。

(3) ひとり暮らし高齢者宅の防火訪問

全国の住宅火災による死者は、年齢が高くなるにしたがって著しく増加している傾向にある。このためひとり暮らし高齢者に対し、住宅用火災警報器の設置普及推進及び適正な維持管理について広報するとともに、火気使用器具等の取扱状況を確認して出火防止を図り、近隣との協力態勢についても指導する。

(4) 消防車及び機械器具の点検整備

火災期を迎えるに当たり、災害出場の万全を図るため、消防車及び機械器具の点検整備を行う。

(5) 乾燥時及び強風時における出火防止

乾燥時及び強風時において、ひとたび火災が発生すると延焼拡大危険が著しく増大し、市民の生命、財産等に危害が及ぶ危険性が高くなるため、たき火等を行う場合の消火準備及び火気取扱いにおける注意の徹底等を広報して出火防止を図る。

9 消防団の実施事項

- (1) 各分団詰所前に防火ポスター及び立看板を掲出し、火災予防の意識高揚を図る。
- (2) 受持ち区域内の道路状況及び消防水利の掌握に努め、消防活動上支障となる物件の排除を図る。

10 市民に対する啓発事項

◆ 住宅防火 いのちを守る 10のポイント ◆

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を**整理整頓**し、寝具、衣類及びカーテンは、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路**と**避難方法**を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

11 特別広報

本運動を効果的に実施するため、第一運動公園臨時駐車場での火災予防広報活動を行い、広く市民に火災予防について啓発を行う。